

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月21日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	大和マイクロファイナンス・ファンド
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、有価証券報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

(略)

ファンドの特色

# 1 世界の貧困問題に取り組むマイクロファイナンス機関(Microfinance Institutions: MFI)の活動を、直接的な融資も含め資金面で支援するファンドです。

- MFIの事業環境の整備に積極的に取り組む国際機関等が発行する債券に投資するとともに、MFIに対する直接的な融資を行うことで、投資資金が新興国・発展途上国の貧困問題の解決に活用されるような投資を行います。

(イメージ図)

MFIへの直接融資(ローン債権)\*  
やMFI発行の社債・CD(譲渡性預金  
証券)等

\*ローン債権を担保に発行された債券を含みます。



MFIの事業環境の整備に積極的に  
取り組む国際機関等が発行する債券

左記はイメージ図であり、実際の組入比率を保证する  
ものではありません。  
資金流入の影響等により、長期間にわたって、左記  
イメージ図から大きく乖離することがあります。

資金動向および市況動向等によっては、ローン債権やMFI発行の社債・CD等に投資しない場合があります。

## マイクロファイナンスとは

主に新興国や途上国の貧しい人々に対して、起業や会社経営等の事業資金のために少額で無担保の融資を行うことや、貯蓄、保険等の金融サービスを提供することです。近年、貧困問題の解決手段として注目されています。

- 1970年代に始まったマイクロファイナンスは、世界的な貧困層の撲滅の動きやムハマド・ユヌス氏のノーベル平和賞受賞等もあり、社会貢献のひとつのスタイルとして注目が集まっています。

- 近年、マイクロファイナンスは総融資残高および借り手総数とも高い伸びを示しています。

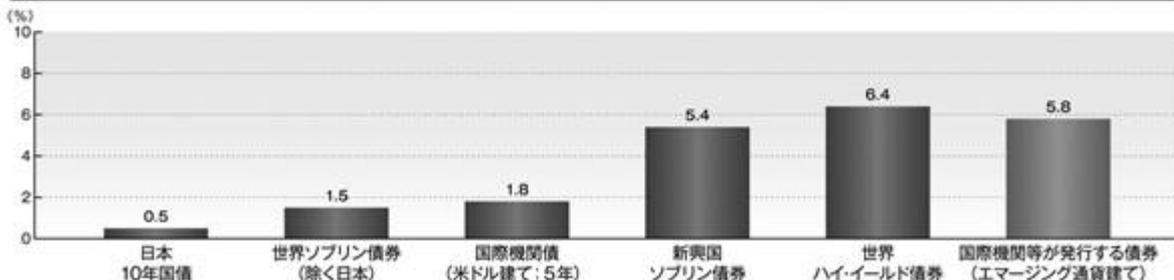
## 国際機関債の役割

国際機関債とは、国際機関が加盟国の公平で持続可能な経済成長の支援を目的とした、資金調達的手段として発行する債券です。

- MFIは国際資本市場へのアクセスがないため、国際機関が自己の信用力を背景にMFIに投資するための債券を発行する等、重要な仲介役となっています。また、MFIの活動に対する環境整備として、経済社会の安定化・インフラ整備の促進も行っています。

## 当ファンドが実質的に投資を行っている 国際機関等が発行する債券と主要債券との利回り比較

2014年9月末



●日本10年国債: 指標国債10年複利 ●世界ソブリン債券(除く日本): シティ世界国債インデックス(除く日本) ●国際機関債(米ドル建て: 5年): ブルームバーグ算出の5年国際機関債 ●新興国ソブリン債券: JPMorgan EMBI GLOBAL DIVERSIFIED, 米ドル ●世界ハイ・イールド債券: BofAメリル・リンチ グローバル・ハイ・イールド・インデックス, 米ドル ●国際機関等が発行する債券(エマージング通貨建て): 当ファンドの投資対象であるDWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJにおける2014年9月末時点の利回り

出所: ブルームバーグ, Thomson Datastream

\*上記で使用するインデックスは、Citigroup Index LLC, JPMorgan, BofAメリル・リンチが公表する指数であり、その知的財産は各社に帰属します。また、各社は対象インデックスについて、正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。

※上記利回りは過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

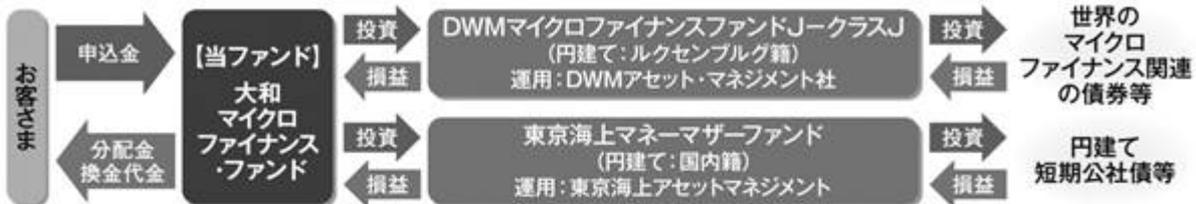
※投資対象の国際機関債はエマージング通貨建てで発行されるため、先進国の通貨建て債券よりも利回りが高くなる傾向があります。

## 2 実質的な運用は、マイクロファイナンスに特化した運用会社であるDWMアセット・マネジメント社が行います。

- 主として、世界のマイクロファイナンス関連の債券等を主要投資対象とする外国投資証券「DWMマイクロファイナンスファンドJークラスJ」と、円建て短期公社債等を主要投資対象とする「東京海上マネーマザーファンド」受益証券に投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

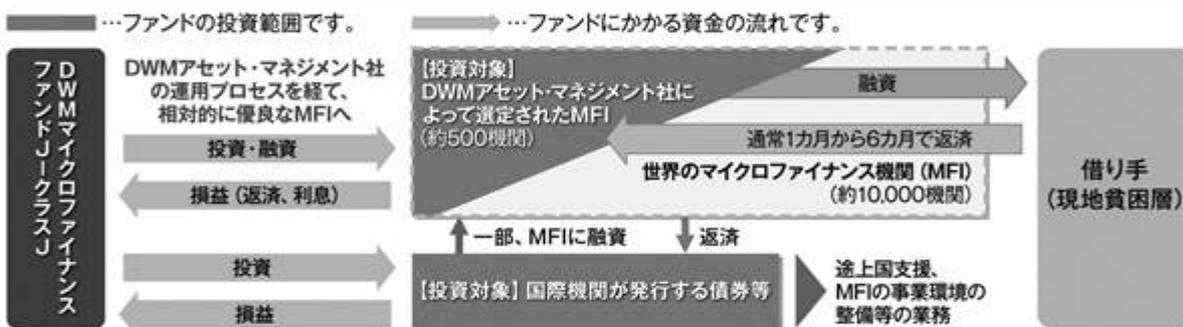
なお、運用に当たっては外国投資証券を高位に組み入れます。

(当ファンドのしくみ)



※市況動向等の事情によっては上記の運用ができない場合があります。

### (イメージ図) ファンドを通じたマイクロファイナンス機関への投資の流れ



※上図は一般的な概念を示したものであり、個別のマイクロファイナンス機関の状況は上図とは異なる場合があります。出所: DWMアセット・マネジメント社  
資金動向および市況動向等によっては、ローン債権やMFI発行の社債・CD等に投資しない場合があります。

- 「DWMマイクロファイナンスファンドJークラスJ」の運用は、マイクロファイナンス分野で経験豊富なDWMアセット・マネジメント社が行い、同社の調査・運用力を最大限活用します。

#### DWMアセット・マネジメント社について

DWMアセット・マネジメント社は、マイクロファイナンス運用を中心に社会貢献につながる資産への投資を行うデベロップング・ワールド・マーケット(DWM)社(本社、米国コネチカット州)の一員で、マイクロファイナンスに特化した運用会社です。500超のマイクロファイナンス機関と関係構築しており、この分野における先駆者としての強みを持っています。

所在地	米国コネチカット州
設立	1994年4月(前身となる会社の設立年月)
運用資産残高	665百万米ドル(2013年12月末現在)
資本金	290万米ドル
株主	DWMパートナー 90.5% 蘭 SNS Reaal 9.5% (オランダの大手金融機関)

資本金および株主は持ち株会社の情報です。

#### 運用プロセス(MFI選定時)



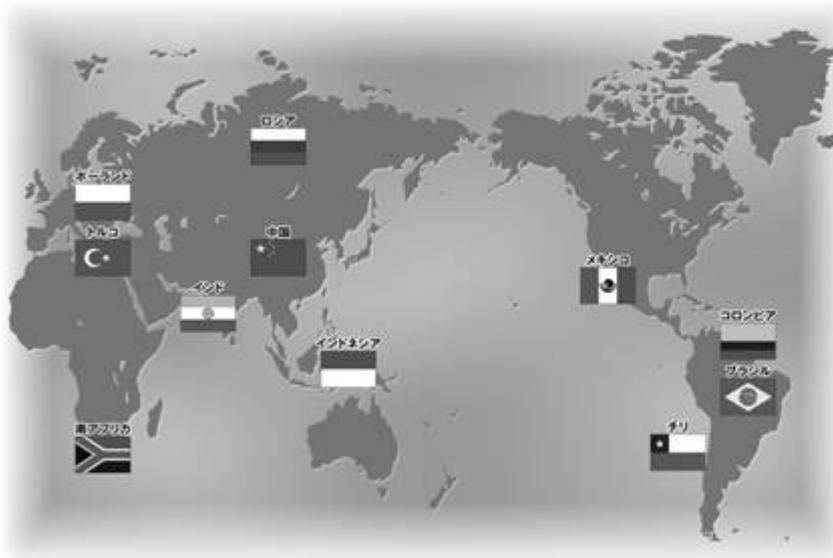
資金動向および市況動向等によっては、ローン債権やMFI発行の社債・CD等に投資しない場合があります。

出所: DWMアセット・マネジメント社、2014年9月現在

### 3 実質的な運用に当たっては、投資対象国(通貨)を幅広く分散することを基本とします。

- 投資対象通貨を選定する際は、投資適格(BBB格)相当以上の格付けを有する国を中心としますが、一部、それら以外の通貨建資産に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

#### 外国投資証券の主な投資対象国(通貨)



国名	格付け	実質GDP成長率
ロシア	BBB+	0.2%
中国	AA-	7.4%
メキシコ	A	2.4%
ブラジル	BBB+	0.3%
南アフリカ	BBB+	1.4%
インドネシア	BBB-	5.2%
トルコ	BBB	3.0%
インド	BBB-	5.6%
ポーランド	A	3.2%
コロンビア	BBB+	4.8%
チリ	AA+	2.0%

(ご参考)

国名	格付け	実質GDP成長率
米国	AAA	2.2%
日本	AA-	0.9%

出所：ブルームバーグ、IMF

※格付けは自国通貨建て長期債格付け（2014年9月末時点）のうち、ムーディーズ社、S&P社、フィッチ社の中でもっとも高い格付けを使用し、S&P社の表記に統一。実質GDP成長率は2014年（予測値）を使用。

※当ファンドが投資対象とする外国投資証券の2014年9月末時点における投資対象国(通貨)であり、必ずしも投資していることを保証するものではありません。また、上記以外の国に投資する場合があります。

※上記は将来の動向等を示唆・保証するものではありません。また、今後投資対象国(通貨)は変更される場合があります。

(略)

#### (3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

##### 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成26年3月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

- ・大株主の状況（平成26年3月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

<訂正後>

(略)

##### 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成26年9月末日現在）
- ・会社の沿革
  - 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
  - 昭和62年2月 投資顧問業者として登録
  - 同年6月 投資一任業務認可取得
  - 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
  - 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
  - 平成19年9月 金融商品取引業者として登録
  - 平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

・大株主の状況（平成26年9月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2 投資方針

### (2) 投資対象

<更新後>

(略)

#### <参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券について

DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ	
形態	ルクセンブルグ籍会社型外国投資法人 / 円建て
運用方針	<p>ファンドは、マイクロファイナンス分野の事業環境整備に貢献し、新興国や途上国の経済発展を重視する国際開発機関の発行する債券（国際機関債）に分散投資します。また、世界（主に新興国や途上国）のマイクロファイナンス機関（MFI）のローン債権、社債やCD（譲渡性預金証券）等に投資することでMFIの資金ニーズおよびファンドの投資成果を満たすことを最大限追求します。対象となるMFIは分散して組み入れを行い、MFIの地域分散も積極的に図ります。なお、これらMFIや国際開発機関への投資にあたっては、原則とし、新興国や途上国の現地通貨で行います。</p> <p>有価証券の組入比率は50%超とすることを原則としますが、有価証券の組入比率を大きく逸脱する場合には、投資顧問会社は運用上支障をきたさないように適切に問題解決に向けて取組みます。なお、一部解約等により、長期間にわたって、有価証券の組入比率が50%を下回ることがあります。資金動向および市況動向等によっては、ローン債権やMFI発行の社債・CD等に投資しない場合があります。</p>
主な投資制限	国際機関債の投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益等を勘案し、分配を行うことがあります。
存続期間	無期限
決算日	原則として毎年12月31日
申込手数料	なし
管理報酬等	<p>ファンドの純資産総額に対し年率0.825%を乗じた額がファンドから投資顧問会社に支払われます。また、ファンドの純資産総額に対し年率0.07%を乗じた額がファンドから管理会社に支払われます（ただし、その額が125,000米ドルに満たない場合は、125,000米ドルとします）。その他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用（上限2,000万円を60ヵ月間にわたり償却）、保管銀行報酬、組入る有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、事務委託費用（年25,000ユーロ）、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用、MFIローン債権・社債の第三者評価機関への報酬等を負担します。</p>

関係法人	管理会社：ドイツ銀行ルクセンブルグS.A. 保管銀行：ドイツ銀行ルクセンブルグS.A. 投資顧問会社：DWMアセット・マネジメントLLC.
------	---

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(略)

### (3) 運用体制

<訂正前>

(略)

当ファンドはマルチマネージャー運用部（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、「東京海上マネーマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（11名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成26年4月1日現在）

<訂正後>

(略)

当ファンドはマルチマネージャー運用部（17名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、「東京海上マネーマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（10名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

(略)

（上記の体制や人員等については、平成26年10月1日現在）

## 3 投資リスク

<訂正前>

(略)

### 2. その他の留意事項

(略)

#### (2) 外国投資証券が投資するローン債権について

- ・当ファンドが主要投資対象とする外国投資証券（(2)において「ファンド」といいます。）は、MFIに対して直接融資を行います。ファンドが投資するローン債権は、当該融資契約の債権（金銭債権）となります。
- ・当該融資契約はファンドとMFIの相対契約であるため、そのローン債権を売却するためには、新たに買い手を見つける必要があり、また、買い手が見つかった場合でも、その価格は買い手にとって非常に有利（売り手であるファンドにとって非常に不利）な条件となることが想定されることから、組入ローン債権を途中売却することを極力回避する運営を行います。
- ・ファンドは、受益者のご換金請求に伴い、組入ローン債権を途中売却しなければ換金資金を準備できなくなる可能性が高まったと判断した場合などには、ファンドの換金の受付を中止します。これに伴い、当ファンドのご換金請求の受付を中止することや取り消すことがあります。
- ・ファンドにおけるローン債権は簿価（融資額の元本等）で評価を行います。融資先のMFIの信用状況は、第三者機関によって定期的にモニタリングが行われており、必要に応じて評価額を減額するなどの措置を行います。

(略)

<訂正後>

(略)

### 2. その他の留意事項

(略)

#### (2) 外国投資証券が投資するローン債権について

- ・当ファンドが主要投資対象とする外国投資証券(2)において「ファンド」といいます。)は、M F Iに対して直接融資を行います。ファンドが投資するローン債権は、当該融資契約の債権(金銭債権)となります。
- ・当該融資契約はファンドとM F Iの相対契約であるため、そのローン債権を売却するためには、新たに買い手を見つける必要があり、また、買い手が見つかった場合でも、その価格は買い手にとって非常に有利(売り手であるファンドにとって非常に不利)な条件となることが想定されることから、組入ローン債権を途中売却することを極力回避する運営を行います。
- ・ファンドは、受益者のご換金請求に伴い、組入ローン債権を途中売却しなければ換金資金を準備できなくなる可能性が高まったと判断した場合などには、ファンドの換金の受付を中止します。これに伴い、当ファンドのご換金請求の受付を中止することや取り消すことがあります。
- ・ファンドにおけるローン債権は簿価(融資額の元本等)で評価を行います。融資先のM F Iの信用状況は、第三者機関によって定期的にモニタリングが行われており、必要に応じて評価額を減額するなどの措置を行います。
- ・資金動向および市況動向等によっては、ローン債権やM F I発行の社債・C D等に投資しない場合があります。

(略)

## 5 運用状況

&lt;更新後&gt;

以下は平成26年9月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	5,321,015,409	97.09
親投資信託受益証券	日本	1,003,175	0.01
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		158,045,765	2.88
合計(純資産総額)		5,480,064,349	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上マネーマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	119,999,660	108.66
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		9,573,283	8.66
合計(純資産総額)		110,426,377	100.00

### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	DWMマイクロファイナンスファンド J-クラスJ	ルクセンブルク	投資証券	5,062,811,998	1.0309	5,219,252,888	1.0510	5,321,015,409	97.09
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	992,261	1.0110	1,003,175	1.0110	1,003,175	0.01

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
投資証券	97.09

親投資信託受益証券	0.01
合 計	97.11

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

東京海上マネーマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	第463回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2014/10/06	80,000,000	99.99	79,996,880	99.99	79,999,840	72.44
2	第472回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2014/10/02	20,000,000	99.99	19,999,940	99.99	19,999,960	18.11
3	第465回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2014/10/14	20,000,000	99.99	19,999,660	99.99	19,999,860	18.11

b. 投資有価証券の種類

東京海上マネーマザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	108.66
合 計	108.66

投資不動産物件

東京海上マネーマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

東京海上マネーマザーファンド

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

純資産の推移

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(平成23年 8月23日)	18,582	18,874	0.9552	0.9702
第2計算期間末	(平成24年 2月23日)	15,295	15,538	0.9448	0.9598
第3計算期間末	(平成24年 8月23日)	13,292	13,486	0.8880	0.9010
第4計算期間末	(平成25年 2月25日)	12,123	12,330	1.0542	1.0722
第5計算期間末	(平成25年 8月23日)	7,865	7,965	1.0272	1.0402
第6計算期間末	(平成26年 2月24日)	6,241	6,329	1.0540	1.0690
第7計算期間末	(平成26年 8月25日)	5,476	5,548	1.0629	1.0769
平成25年 9月末日		7,516	-	1.0480	-
10月末日		7,342	-	1.0675	-
11月末日		7,046	-	1.0848	-

12月末日	6,984	-	1.1144	-
平成26年 1月末日	6,472	-	1.0637	-
2月末日	6,193	-	1.0470	-
3月末日	6,157	-	1.0680	-
4月末日	6,029	-	1.0773	-
5月末日	5,850	-	1.0848	-
6月末日	5,738	-	1.0820	-
7月末日	5,619	-	1.0778	-
8月末日	5,475	-	1.0637	-
9月末日	5,480	-	1.0817	-

## 分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成23年 3月 1日～平成23年 8月23日	0.0150
第2計算期間	平成23年 8月24日～平成24年 2月23日	0.0150
第3計算期間	平成24年 2月24日～平成24年 8月23日	0.0130
第4計算期間	平成24年 8月24日～平成25年 2月25日	0.0180
第5計算期間	平成25年 2月26日～平成25年 8月23日	0.0130
第6計算期間	平成25年 8月24日～平成26年 2月24日	0.0150
第7計算期間	平成26年 2月25日～平成26年 8月25日	0.0140

## 収益率の推移

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	平成23年 3月 1日～平成23年 8月23日	3.0
第2計算期間	平成23年 8月24日～平成24年 2月23日	0.5
第3計算期間	平成24年 2月24日～平成24年 8月23日	4.6
第4計算期間	平成24年 8月24日～平成25年 2月25日	20.7
第5計算期間	平成25年 2月26日～平成25年 8月23日	1.3
第6計算期間	平成25年 8月24日～平成26年 2月24日	4.1
第7計算期間	平成26年 2月25日～平成26年 8月25日	2.2

## (4) 設定及び解約の実績

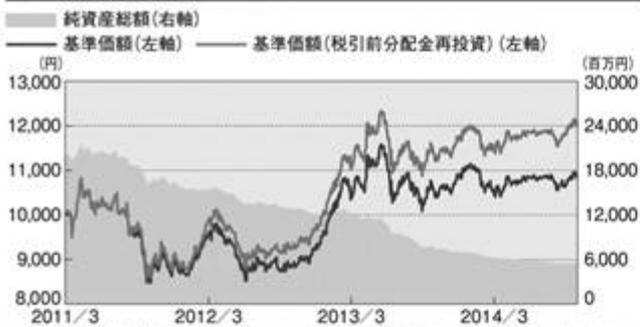
期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	平成23年 3月 1日～平成23年 8月23日	20,140,399,116	686,866,230	19,453,532,886
第2計算期間	平成23年 8月24日～平成24年 2月23日	132,507,215	3,397,441,026	16,188,599,075
第3計算期間	平成24年 2月24日～平成24年 8月23日	151,185,798	1,371,637,610	14,968,147,263
第4計算期間	平成24年 8月24日～平成25年 2月25日	21,992,394	3,490,130,421	11,500,009,236
第5計算期間	平成25年 2月26日～平成25年 8月23日	217,946,831	4,060,469,886	7,657,486,181
第6計算期間	平成25年 8月24日～平成26年 2月24日	9,380,010	1,745,476,425	5,921,389,766
第7計算期間	平成26年 2月25日～平成26年 8月25日	8,838,375	778,084,537	5,152,143,604

## &lt;参考情報&gt;

(平成26年9月30日現在)

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※設定日は2011年3月1日です。

## 騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+1.69	+1.29	+2.62	+6.06	+35.42	+19.86

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

## 基準価額・純資産総額

基準価額	10,817円
純資産総額	5,480百万円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

第3期	2012年8月23日	130円
第4期	2013年2月25日	180円
第5期	2013年8月23日	130円
第6期	2014年2月24日	150円
第7期	2014年8月25日	140円
設定来累計		1,030円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

資産	比率(%)
DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ	97.1
東京海上マネーマザーファンド	0.0
短期金融資産等	2.9
合計	100.0

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等は、組入る有価証券以外のものです。

## DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJの状況

## 資産構成等

資産	比率(%)
MFI向けローン債権等	—
国際機関等が発行する債券	95.4
短期金融資産等	4.6
合計	100.0

資産	収益率(%)
MFI向けローン債権等*1	—
国際機関等が発行する債券*2	5.8

\*1 融資金利、クーポンを加重平均して算出しております。

\*2 利回りを加重平均して算出しております。

## 保有債券等の通貨別上位5通貨

通貨名	比率(%)
1 メキシコ・ペソ	16.8
2 インド・ルピー	16.5
3 トルコ・リラ	12.6
4 インドネシア・ルピア	9.6
5 ブラジル・レアル	9.1

※比率は、純資産総額に占める割合です。 ※短期金融資産等は、組入る有価証券以外のものです。 ※「国際機関等が発行する債券」には国債等も含まれます。

※「保有債券等の通貨別上位5通貨」にはローン債権も含まれます。

※「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」の運用会社であるDWMアセット・マネジメント社からの情報に基づき、東京海上アセットマネジメントが作成しております。

## 組入上位5銘柄(MFI向けローン債権等)

現在、組み入れはありません。

	銘柄名	融資金利(%)	償還日	通貨名	比率(%)
1					
2					
3					
4					
5					

\*「融資金利(%)」社債はクーポンを記載しております。

\*MFI向けローン債権等には短期金融商品等を含みます。

## 組入上位5銘柄(国際機関等が発行する債券)

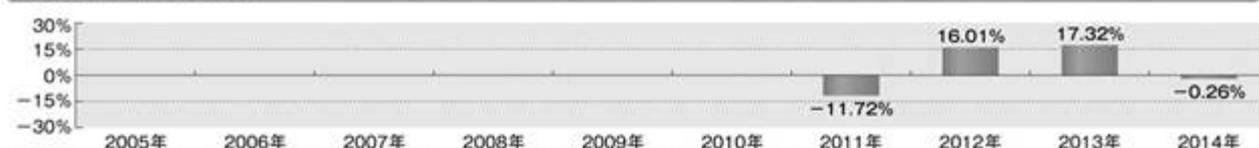
組入銘柄数: 26

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	通貨名	比率(%)
1	欧州復興開発銀行	5.750	2015/11/30	IDR	8.5
2	国際金融公社	2.000	2017/1/18	CNH	7.9
3	欧州復興開発銀行	5.000	2015/5/28	INR	7.8
4	国際復興開発銀行	3.875	2015/9/10	COP	7.4
5	国際復興開発銀行	4.625	2015/11/17	MXN	7.4

\*「通貨名」 IDR: インドネシア・ルピア、CNH: 中国元、INR: インド・ルピー、COP: コロンビア・ペソ、MXN: メキシコ・ペソ

## 年間収益率の推移

※当ファンドのベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 3 資産管理等の概要

## (5) その他

<訂正前>

(略)

#### 運用報告書

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<訂正後>

(略)

#### 運用報告書

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

平成26年12月以降は、以下の内容に変更する予定です。

a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。

b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

c. 上記a.およびb.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成26年12月1日付の法令改正に伴い、下記の内容の約款変更を行う予定です。

#### 書面決議を要する併合手続きの見直し

投資信託の併合において、受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合は、重大な約款の変更等に該当しないものとし、書面決議の手続きを不要とします。

#### 書面決議における受益者数要件の撤廃

書面決議において、受益者数の要件(議決権を行使することができる受益者の半数以上の多数)を撤廃します。

#### 反対受益者の受益権買取請求制度の見直し

書面決議に反対した受益者の受益権買取請求権について、受益者の保護に欠けるおそれがない投資信託(受益者が受益権について投資信託の元本の全部または一部の解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる投資信託)に該当する場合には適用しません。

## 第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第7期計算期間(平成26年2月25日から平成26年8月25日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1 財務諸表

### 大和マイクロファイナンス・ファンド

#### (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	第6期	第7期
		[平成26年 2月24日現在]	[平成26年 8月25日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		387,749,316	270,780,325
投資証券		6,067,845,845	5,318,083,738
親投資信託受益証券		1,002,977	1,003,175
未収利息		556	351
流動資産合計		6,456,598,694	5,589,867,589
資産合計		6,456,598,694	5,589,867,589
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		88,820,846	72,130,010
未払解約金		87,339,233	8,813,287
未払受託者報酬		947,312	788,004
未払委託者報酬		38,081,919	31,677,860
その他未払費用		315,000	312,492
流動負債合計		215,504,310	113,721,653
負債合計		215,504,310	113,721,653
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,921,389,766	5,152,143,604
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		319,704,618	324,002,332
(分配準備積立金)		453,529,460	410,768,111
元本等合計		6,241,094,384	5,476,145,936
純資産合計		6,241,094,384	5,476,145,936
負債純資産合計		6,456,598,694	5,589,867,589

#### (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第6期	第7期
		自 平成25年 8月24日 至 平成26年 2月24日	自 平成26年 2月25日 至 平成26年 8月25日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取配当金		165,869,065	114,522,707

受取利息		93,752	51,576
有価証券売買等損益		184,086,943	50,238,091
営業収益合計		350,049,760	164,812,374
営業費用			
受託者報酬		947,312	788,004
委託者報酬		38,081,919	31,677,860
その他費用		315,000	312,492
営業費用合計		39,344,231	32,778,356
営業利益又は営業損失（ ）		310,705,529	132,034,018
経常利益又は経常損失（ ）		310,705,529	132,034,018
当期純利益又は当期純損失（ ）		310,705,529	132,034,018
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		63,301,664	14,134,299
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		208,226,452	319,704,618
剰余金増加額又は欠損金減少額		369,525	542,393
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		369,525	542,393
剰余金減少額又は欠損金増加額		47,474,378	42,014,388
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		47,474,378	42,014,388
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			
分配金	1	88,820,846	72,130,010
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		319,704,618	324,002,332

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期 自 平成26年 2月25日 至 平成26年 8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成26年2月23日及び平成26年8月23日とその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成26年2月24日とし、当計算期間末日を平成26年8月25日としております。このため、当計算期間は182日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期 [平成26年 2月24日現在]	第7期 [平成26年 8月25日現在]
1. 1 期首元本額	7,657,486,181円	5,921,389,766円
期中追加設定元本額	9,380,010円	8,838,375円

期中一部解約元本額	1,745,476,425円	778,084,537円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	5,921,389,766口	5,152,143,604口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 平成25年 8月24日 至 平成26年 2月24日	第7期 自 平成26年 2月25日 至 平成26年 8月25日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(140,338,181円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,270,493円)及び分配準備積立金(402,012,125円)より、分配対象額は549,620,799円(1万口当たり928.17円)であり、うち88,820,846円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(88,889,372円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,930,568円)及び分配準備積立金(394,008,749円)より、分配対象額は489,828,689円(1万口当たり950.71円)であり、うち72,130,010円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第6期 自 平成25年 8月24日 至 平成26年 2月24日	第7期 自 平成26年 2月25日 至 平成26年 8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第6期 [平成26年 2月24日現在]	第7期 [平成26年 8月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

第6期（自 平成25年8月24日 至 平成26年2月24日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

投資証券	129,140,916
親投資信託受益証券	397
合計	129,141,313

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第7期(自平成26年2月25日 至 平成26年8月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	34,047,291
親投資信託受益証券	198
合計	34,047,489

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第6期 [平成26年 2月24日現在]		第7期 [平成26年 8月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.0540円	1口当たり純資産額	1.0629円
(1万口当たり純資産額	10,540円)	(1万口当たり純資産額	10,629円)

#### (4) 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ	5,158,680,511	5,318,083,738	
投資証券 合計		5,158,680,511	5,318,083,738	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	992,261	1,003,175	
親投資信託受益証券 合計		992,261	1,003,175	
合計		5,159,672,772	5,319,086,913	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」はすべて同ファンドの投資証券です。

また、当ファンドは、「東京海上マネーマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、これら投資証券及び

親投資信託受益証券の状況は次のとおりです。  
なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「DWMマイクロファイナンスファンド」- クラスJ」の状況

当投資証券は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国投資法人であるDWM Income Funds S.C.A.-SICAV SIFを構成するサブファンドです。同ファンドの財務書類は、UCI(Undertakings for Collective Investment)に関するルクセンブルグの法律に従い作成されており、独立監査人の監査を受けております。以下に記載した情報は、委託会社が同投資証券の管理会社であるDeutsche Bank Luxembourg S.A.から入手した平成25年12月31日現在の財務書類の一部を抜粋・翻訳したものです。

(1)純資産計算書

	平成25年12月31日現在
	金額（円）
<b>資産：</b>	
投資有価証券及びローン債権	6,029,778,963
現預金	462,781,497
創業費用	6,806,241
未収利息	180,124,062
資産合計	6,679,490,763
<b>負債：</b>	
その他未払金	26,802,681
負債合計	26,802,681
<b>純資産総額</b>	6,652,688,082
<b>発行済投資証券（口数）</b>	6,063,528,614
<b>発行済投資証券1口当たりの純資産</b>	1.0972

(重要な会計方針に関する注記)

1. 作成基準

財務書類については、UCIに関するルクセンブルグの法律に従い作成しています。

2. 有価証券の評価

株式市場に上場または規制市場において取引されている有価証券及び短期金融商品については、当該株式市場または規制市場における入手可能な最終相場にて評価しています。

非上場のローン債権や債券については、額面価額で評価していますが、ファンドマネジャーの助言に基づきジェネラルパートナーの裁量により、利息や元本が満額支払われないと判断した銘柄については、信用リスク管理方針に従い減損価格を適用します。

上記により決定された価格が公正な市場価格を反映していない銘柄については、ファンドマネジャーの助言に基づきジェネラルパートナーの裁量により、合理的に予測できる売却価格を元に慎重かつ公正に評価しています。

非上場株式については、（1）直近の流通市場での取引や追加で行なわれた投資の評価等がより公正な評価基準を提供している場合、又は（2）より低い評価値がその資産の正しい市場価格をより公正に反映している場合を除き、取得原価で評価しています。

先物取引については、評価日現在の為替レートや金利、又はその他関連する原資産価格を元に評価しています。

## 3. 有価証券の取得価格

外貨建有価証券の取得価格については、買付日の為替レートで日本円に換算されます。

## 4. 有価証券売却による実現損益

有価証券売却による実現損益は平均原価法により算定しています。

## 5. 投資収益

配当収益は落ち日現在で認識し、源泉徴収後の金額で記載しています。

受取利息については発生主義に基づき計上しています。

## 6. 創業費用

創業費用は定額法により5年間で減価償却しています。

## 7. 外国為替換算

外貨預金やその他外貨建資産及び保有している外貨建有価証券の評価については、決算日現在の為替レート（終値）を用いて日本円に換算しています。外貨建収益・費用及び資本移動については、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

## 投資有価証券及びローン債権明細表

平成25年12月31日現在

種類	通貨	数量	銘柄	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率
債券	BRL	11,400,000	EUROPEAN BK RECON & DEV 9.750% 01/28/14	465,184,961	506,996,485	7.62%
	BRL	2,900,000	EUROPEAN BK RECON & DEV 9.000% 04/28/14	147,466,256	128,800,519	1.94%
	CNH	10,600,000	INTL BK RECON & DEVELOP 2.000% 06/17/14	168,410,271	184,112,320	2.77%
	CNH	29,300,000	KFW 2.000% 05/21/14	465,745,214	509,181,025	7.65%
	IDR	29,270,000,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.000% 04/22/14	270,287,315	248,775,598	3.74%
	INR	290,000,000	UJJIVAN FINANCIAL SERVIC 13.120% 01/16/14	443,253,981	491,481,421	7.39%
	MXN	35,500,000	INTL FINANCE CORP 6.000% 01/28/16	235,771,091	299,099,161	4.50%
	MXN	1,350,000	OTC MEXICAN CETES 0.000% 04/03/14	100,777,166	107,352,875	1.61%
	MXN	1,350,000	OTC MEXICAN CETES 0.000% 03/06/14	101,035,209	107,656,239	1.62%
	MXN	1,350,000	OTC MEXICAN CETES 0.000% 02/20/14	101,222,799	107,824,173	1.62%
	MXN	1,800,000	OTC MEXICAN CETES 0.000% 03/20/14	135,610,762	143,426,085	2.15%
	MXN	1,570,000	OTC MEXICAN CETES 0.000% 04/16/14	125,233,353	124,771,818	1.87%
	RUB	325	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.750% 06/13/17	925	1,049	0.00%
	TRY	3,300,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 10.000% 01/20/14	178,111,803	162,166,601	2.44%
	TRY	3,300,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 9.625% 04/01/15	184,751,302	162,957,231	2.45%
ZAR	34,915,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 7.000% 05/19/14	408,151,486	349,534,896	5.25%	
ZAR	16,448,000	KFW 7.500% 06/22/15	190,773,590	167,513,009	2.52%	
債券合計				3,721,787,484	3,801,650,505	57.14%
ローン	CRC	1,494,360,000	COOIQUE BANK LOAN	240,298,600	312,933,129	4.70%
債権	KHR	2,044,000,000	THANEAKEA PHUM (CAMBODIA), LTD.	40,560,000	53,722,146	0.81%

PEN	1,500,720	EPDYME SOLIDARIDAD	42,676,552	56,297,106	0.85%
PEN	19,159,000	CREAR AREQUPA PERU	545,300,000	718,719,185	10.80%
PLN	401,250	INICJATYWA MIKRO	11,197,809	13,976,198	0.21%
RUB	41,519,400	FORUS BANK RUSSIA	116,093,378	132,649,033	1.99%
RUB	14,169,100	FORUS BANK RUSSIA 2	38,562,827	45,268,415	0.68%
RUB	280,000,000	NBD BANK RUSSIA	783,790,612	894,563,246	13.45%
ローン債権合計			1,818,479,778	2,228,128,458	33.49%
総合計			5,540,267,262	6,029,778,963	90.63%

「東京海上マネーマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成26年 2月24日現在]	[平成26年 8月25日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		11,357,532	11,495,711
国債証券		139,990,890	99,997,240
未収利息		16	14
流動資産合計		151,348,438	111,492,965
資産合計		151,348,438	111,492,965
純資産の部			
元本等			
元本	1	149,737,033	110,279,442
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		1,611,405	1,213,523
元本等合計		151,348,438	111,492,965
純資産合計		151,348,438	111,492,965
負債純資産合計		151,348,438	111,492,965

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自平成26年 2月25日 至平成26年 8月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示す る価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社 の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値 (平均値)等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成26年 2月24日現在]	[平成26年 8月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首 における当該親投資信託の元本額	137,404,342円	149,737,033円
同期中における追加設定元本額	55,655,287円	9,892,766円

同期中における一部解約元本額	43,322,596円	49,350,357円
同期末における元本額	149,737,033円	110,279,442円
元本の内訳*		
東京海上・東南アジア株式ファンド	1,100,000円	1,100,000円
東京海上・アジア中小型成長株ファンド	1,100,000円	1,100,000円
大和マイクロファイナンス・ファンド	992,261円	992,261円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) 円コース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) 米ドルコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) ユーロコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月分配 型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) 資源国通貨バスケットコース (毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) マネープール・ファンド	11,016,637円	991,927円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) メキシコ・ペソコース(毎月分配型)	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) トルコ・リラコース(毎月分配型)	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド(通貨選択型) ロシア・ルーブルコース(毎月分配 型)	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド 円コース(年1回決算型)	9,896円	9,896円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券 ファンド 米ドルコース(年1回決算型)	9,896円	9,896円
東京海上・米国優先リートファンド (為替プレミアム)	円	989,316円
TMAマネーファンド (適格機関投資家限定)	132,474,482円	102,052,285円
計	149,737,033円	110,279,442円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算 期間末日における当該親投資信託の受 益権の総数	149,737,033円	110,279,442円

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年 8月24日 至 平成26年 2月24日	自 平成26年 2月25日 至 平成26年 8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成26年 2月24日現在]	[平成26年 8月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 平成25年8月24日 至 平成26年2月24日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	7,840
合計	7,840

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成25年8月16日から平成26年2月24日まで)を指しております。

(自 平成26年2月25日 至 平成26年8月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	600
合計	600

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成26年8月16日から平成26年8月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成26年 2月24日現在]		[平成26年 8月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.0108円	1口当たり純資産額	1.0110円
(1万口当たり純資産額)	10,108円)	(1万口当たり純資産額)	10,110円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第455回国庫短期証券	20,000,000	19,999,880	
	第463回国庫短期証券	80,000,000	79,997,360	
国債証券 合計		100,000,000	99,997,240	
合計		100,000,000	99,997,240	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

平成26年9月30日現在

種類	金額
資産総額	5,496,000,181 円
負債総額	15,935,832 円
純資産総額 ( - )	5,480,064,349 円
発行済数量	5,066,201,239 口
1 単位当たり純資産額 ( / )	1.0817 円

(ご参考：親投資信託の現況)

東京海上マネーマザーファンド

平成26年9月30日現在

種類	金額
資産総額	130,426,037 円
負債総額	19,999,660 円
純資産総額 ( - )	110,426,377 円
発行済数量	109,220,737 口
1 単位当たり純資産額 ( / )	1.0110 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 訂正前 >

平成26年3月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

< 訂正後 >

平成26年9月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

#### 2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

(略)

平成26年3月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	4,761
追加型株式投資信託	128	1,813,275
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	62,793
合計	142	1,880,830

< 訂正後 >

(略)

平成26年9月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	2,120
追加型株式投資信託	134	1,878,282
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	14	70,022
合計	149	1,950,425

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

<更新後>

- 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
なお、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

（単位：千円）

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成26年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,753,091	9,147,830
前払費用	134,096	110,882
未収委託者報酬	1,616,237	1,825,261
未収収益	2,117,109	2,410,705
未収入金	153,977	132,243
繰延税金資産	189,883	208,535
その他の流動資産	6,634	11,587
流動資産計	10,971,029	13,847,047
固定資産		
有形固定資産	* 1	* 1
建物	217,693	199,065
器具備品	122,475	105,672
無形固定資産	95,217	93,392
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	3,144	3,144
投資有価証券	815,403	774,095
関係会社株式	19,427	30,243
その他の関係会社有価証券	254,342	254,342
長期前払費用	31,200	31,200
敷金	95,530	48,053
繰延税金資産	291,959	285,857
固定資産計	122,944	124,399
資産合計	1,036,240	976,305
負債の部		
流動負債		
預り金	30,099	36,310
未払金	* 2	* 2
未払手数料	1,569,259	1,745,028
その他未払金	454,177	539,966
未払費用	1,115,081	1,205,062
未払消費税等	57,434	145,394
	85,291	140,244

未払法人税等	596,000	1,220,000
前受収益	317,700	219,617
賞与引当金	191,919	185,444
その他の流動負債	-	36
流動負債計	2,847,704	3,692,077
固定負債		
退職給付引当金	137,928	141,238
役員退職慰労引当金	31,080	37,360
固定負債計	169,008	178,598
負債合計	3,016,712	3,870,676
純資産の部		
株主資本	8,989,342	10,950,867
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	6,989,342	8,950,867
利益準備金	443,612	500,000
その他利益剰余金	6,545,729	8,450,867
繰越利益剰余金	6,545,729	8,450,867
評価・換算差額等	1,215	1,809
その他有価証券評価差額金	1,215	1,809
純資産合計	8,990,558	10,952,676
負債・純資産合計	12,007,270	14,823,352

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,959,798	8,728,983
運用受託報酬	6,585,557	8,079,569
投資助言報酬	20,963	27,854
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	13,568,311	16,838,399
営業費用		
支払手数料	2,732,478	3,649,922
広告宣伝費	133,560	127,570
公告費	2,244	1,190
調査費	3,642,781	4,624,666
調査費	1,160,919	1,225,688
委託調査費	* 1 2,481,861	* 1 3,398,978
委託計算費	82,588	80,546
営業雑経費	128,344	137,868
通信費	28,568	27,421
印刷費	72,899	80,551
協会費	16,766	18,158
諸会費	4,213	4,933
図書費	5,896	6,803
営業費用計	6,721,997	8,621,765
一般管理費		
給料	2,441,088	2,408,504
役員報酬	69,444	71,508

給料・手当	* 1	1,755,780	* 1	1,711,651
賞与		615,864		625,344
交際費		7,417		9,497
旅費交通費		99,221		92,774
租税公課		44,567		52,979
不動産賃借料		343,381		258,391
役員退職慰労引当金繰入		5,820		6,280
退職給付費用		70,091		70,577
賞与引当金繰入		191,919		185,444
固定資産減価償却費		91,309		70,972
法定福利費		395,650		401,660
福利厚生費		7,867		7,620
諸経費		408,719		398,379
一般管理費計		4,107,055		3,963,083
営業利益		2,739,259		4,253,550
営業外収益				
受取利息		1,151		1,356
受取配当金	* 1	145,322	* 1	200,127
匿名組合投資利益		-	* 1	166,010
雑益		2,410		6,766
営業外収益計		148,885		374,260
営業外費用				
雑損		46,933		58,781
営業外費用計		46,933		58,781
経常利益		2,841,210		4,569,030
特別損失				
建物除却損		-		427
器具備品除却損		911		-
特別損失計		911		427
税引前当期純利益		2,840,299		4,568,603
法人税、住民税及び事業税		1,041,220		1,719,728
法人税等調整額		1,076		20,436
法人税等合計		1,040,144		1,699,291
当期純利益		1,800,154		2,869,311

## (3) 株主資本等変動計算書

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	388,426	5,352,625	5,741,052	7,741,052
当期変動額					
剰余金の配当		55,186	607,051	551,864	551,864
当期純利益			1,800,154	1,800,154	1,800,154
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					

当期変動額合計	-	55,186	1,193,103	1,248,290	1,248,290
当期末残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105	105	7,741,157
当期変動額			
剰余金の配当			551,864
当期純利益			1,800,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,109	1,109	1,109
当期変動額合計	1,109	1,109	1,249,400
当期末残高	1,215	1,215	8,990,558

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342
当期変動額					
剰余金の配当		56,387	964,173	907,786	907,786
当期純利益			2,869,311	2,869,311	2,869,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	56,387	1,905,137	1,961,524	1,961,524
当期末残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	8,990,558
当期変動額			
剰余金の配当			907,786
当期純利益			2,869,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	593	593	593
当期変動額合計	593	593	1,962,118
当期末残高	1,809	1,809	10,952,676

重要な会計方針

第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> <p>3．引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4．消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	

## (表示方法の変更)

第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第28期 平成25年 3 月31日現在	第29期 平成26年 3 月31日現在
* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	103,012千円	建物	120,594千円
器具備品	418,700千円	器具備品	469,967千円
* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債		* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債	
区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
未払金	709,361千円	未払金	794,751千円
(うち支配株主に対するもの)	142,986千円	(うち支配株主に対するもの)	155,421千円
(うち子会社に対するもの)	150,208千円	(うち子会社に対するもの)	160,782千円
(うち関連会社に対するもの)	416,166千円	(うち関連会社に対するもの)	478,547千円

## (損益計算書関係)

第28期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	第29期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日		
* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。		
給与・手当	531,681千円	給与・手当	358,249千円
委託調査費	1,737,827千円	委託調査費	2,404,496千円
受取配当金	145,225千円	受取配当金	199,477千円
		匿名組合投資利益	166,010千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第28期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## 1 . 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成24年 4月 1日 現在	増加	減少	平成25年 3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2 . 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年 6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 1株当たり配当額	14,409円
(ハ) 基準日	平成24年 3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年 6月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年 6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	23,702円
(ニ) 基準日	平成25年 3月31日
(ホ) 効力発生日	平成25年 6月28日

第29期（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

## 1 . 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成25年 4月 1日 現在	増加	減少	平成26年 3月31日 現在

普通株式	38,300	-	-	38,300
------	--------	---	---	--------

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

#### ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 1株当たり配当額	23,702円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月28日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

#### ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	21,012円
(ニ) 基準日	平成26年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年6月30日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左  市場リスク 同左  流動性リスク 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第28期(平成25年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	6,753,091	6,753,091	
(2)未収委託者報酬	1,616,237	1,616,237	
(3)未収収益	2,117,109	2,117,109	
(4)未収入金	153,977	153,977	
(5)投資有価証券 その他有価証券	19,427	19,427	
(6)敷金	291,959	218,507	73,451
(7)未払金	(1,569,259)	(1,569,259)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

第29期(平成26年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	9,147,830	9,147,830	
(2)未収委託者報酬	1,825,261	1,825,261	
(3)未収収益	2,410,705	2,410,705	
(4)未収入金	132,243	132,243	
(5)投資有価証券 その他有価証券	30,243	30,243	
(6)敷金	285,857	220,934	64,923
(7)未払金	(1,745,028)	(1,745,028)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 同左
(5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5)投資有価証券 同左
(6)敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(6)敷金 同左

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	221,595	子会社株式	221,595
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第28期 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左

## (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期 平成25年 3月31日現在			第29期 平成26年 3月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1年以内	1年超		1年以内	1年超
預金	6,752,981		預金	9,147,754	
未収委託者報酬	1,616,237		未収委託者報酬	1,825,261	
未収収益	2,117,109		未収収益	2,410,705	
未収入金	153,977		未収入金	132,243	
投資有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの		1,000	投資有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの		8,000
合計	10,640,305	1,000	合計	13,515,964	8,000

## (有価証券関係)

第28期 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	16,177	14,138	2,038	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	21,801	18,500	3,301
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	3,250	3,400	149	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	8,441	8,931	490
合計	19,427	17,538	1,888	合計	30,243	27,431	2,811
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			

## (退職給付関係)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要	退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	137,928千円
退職給付引当金	137,928千円
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	39,545千円
確定拠出年金への掛金支払額	30,545千円
退職給付費用	70,091千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。</p> <p>なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p>
2. 確定給付制度	

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	137,928千円
退職給付費用	35,716千円
退職給付の支払額	32,406千円
制度への拠出額	-
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>141,238千円</u>
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	141,238千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>141,238千円</u>
退職給付引当金	141,238千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>141,238千円</u>
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	35,716千円
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,861千円であります。	

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	11,813千円	13,315千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,157千円	50,337千円
未払金	5,774千円	3,918千円
賞与引当金損金算入限度超過額	72,948千円	66,092千円
未払法定福利費否認	8,973千円	8,886千円
未払事業所税否認	3,438千円	2,989千円
未払事業税否認	50,026千円	86,596千円
未払調査費	46,965千円	37,384千円
ソフトウェア償却超過額	54,426千円	51,350千円
敷金償却費	8,223千円	10,398千円
未払確定拠出年金	982千円	1,084千円
未払費用	774千円	1,583千円
繰延税金資産小計	313,504千円	333,937千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	313,504千円	333,937千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	673千円	1,002千円
その他	3千円	-
繰延税金負債合計	677千円	1,002千円
繰延税金資産の純額	312,827千円	332,935千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は16,009千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

### (セグメント情報等)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>

### (関連当事者情報)

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の支払	1,428,822	未払金	416,166

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）  
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の支払	1,979,812	未払金	478,547

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	第28期	第29期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額	234,740円42銭	285,970円67銭
1株当たり当期純利益金額	47,001円44銭	74,916円74銭
	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
	当期純利益 1,800,154千円	当期純利益 2,869,311千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 1,800,154千円	普通株式に係る 当期純利益 2,869,311千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円（平成25年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成25年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（ ）平成25年9月末日現在

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（ ）平成26年3月末日現在

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社（旧会社名 東京海上アセットマネジメント投信株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社（旧会社名 東京海上アセットマネジメント投信株式会社）の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月15日

東京海上アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和マイクロファイナンス・ファンドの平成26年2月25日から平成26年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和マイクロファイナンス・ファンドの平成26年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。